

運動名詞述語文のモーダルな意味について

On the Modal Meanings of Noun Predicate Sentences Expressing Activity

孟 令 禕

MENG, Lingyi

岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要
第44号 2017年11月 抜刷
Journal of Humanities and Social Sciences
Okayama University Vol.44 2017

運動名詞述語文のモーダルな意味について

On the Modal Meanings of Noun Predicate Sentences Expressing Activity

孟 令 禕 MENG, Lingyi

1. はじめに

奥田 (1985b) によると、言語活動の基本的な単位である文には、対象的な内容とモーダルな意味という二つの側面がある。また、文は、モーダルな意味の観点から、認識的な文と意志表示的な文に分けられる。さらに、認識的な文は、ものがたり文 (平叙文) とたずねる文 (疑問文) に、意志表示的な文は、まちのぞみ文 (希求文) とさそいかけ文 (命令・勧誘文) に分けられる。

動詞述語では、ムード (叙述法、命令法、勧誘法) を中心に、モーダルな意味の表現手段・表現内容が発達しているため、盛んに研究が行われてきたが¹、名詞述語には、叙述法しかなく、モーダルな意味は単調である。だが、《運動》を表す一部の名詞述語文は、「君、すぐ本部へ連絡だ!」、「さあ、出発だ!」のように、命令や勧誘を表す意志表示的な文になりうるのである。こうした名詞述語文のモーダルな意味については、まだあまり注目されていないようである。

一方、断定形と推量形の対立からなる認識的ムード (叙述法) については、動詞述語、形容詞述語、名詞述語のすべてに成り立つ (工藤2014)。ただし、実際に断定形と推量形がどのように対立しているかについて、述語のタイプの違いを考慮した詳細な分析はまだ十分に行われていないと思われる。

本稿では、《運動》を表す名詞述語文 (以下、「運動名詞述語文」と呼ぶ) を対象として、それが表すモーダルな意味について考察することを目的とする。まず、認識的な文に関しては、ものがたり文における認識的ムードについて、確認の仕方と情報構造の観点から、断定形と推量形はどのように対立しているかを考察する。次に、意志表示的な文に関しては、形態論的なムードが欠けている運動名詞述語文がどのような方法でどのような意志表示的な意味を表すかについて、動詞述語文との違いを踏まえて、詳細に検討する。

2. 本稿の考察対象

本稿では、まず『分類語彙表一増補改訂版』から運動を表す漢語名詞を網羅的に抽出し、それらが述語として使用されている会話文の例を、『CD-ROM版 新潮文庫の100冊』、現代日本語書き言

¹ 例えば、奥田 (1986)、佐藤 (1992)、樋口 (1992)、村上 (1993) など。

葉均衡コーパス (BCCWJ)、伴一彦のホームページで公開されているシナリオなどから収集して、考察に使用した。

なお、用例の収集にあたっては、表1のようなコピュラ形式のパラダイムの中にある形式のほか、コピュラなしで終助辞「よ」「な」「ね」「ぞ」「ぜ」などを伴うものや、コピュラも終助辞も伴わない「さあ、出発！」のようなものも対象とした。ただし、「～のだ」「～のだろう」などのような説明の形式や「ではない」「じゃない」などの否定形式は考察対象から除外する。

表1 名詞述語文のコピュラ形式

テンス	ムード 丁寧さ	断定		推量	
		普通体	丁寧体	普通体	丁寧体
非過去		だ	です	だろう	でしょう
		である	であります	であろう	でありましょう
過去		だった	でした	だっただろう、 だったろう	だったでしょう
		であった	でありました	であっただろう、 であったろう	であったでしょう

認識的な文には、基本的に表1のすべての形態が現れうる。ただし、会話文には、「～である」の系列は現れにくい。それに対して、意志表示の運動名詞述語文では、丁寧体の「～です」は少なく、普通体の「～だ」が圧倒的に多い。そして、認識的な文の場合よりも、コピュラを伴わない例が多い。また、「～である」の系列は現れない。当然、推量の系列は現れない。否定形式が禁止を表すというようなこともない。

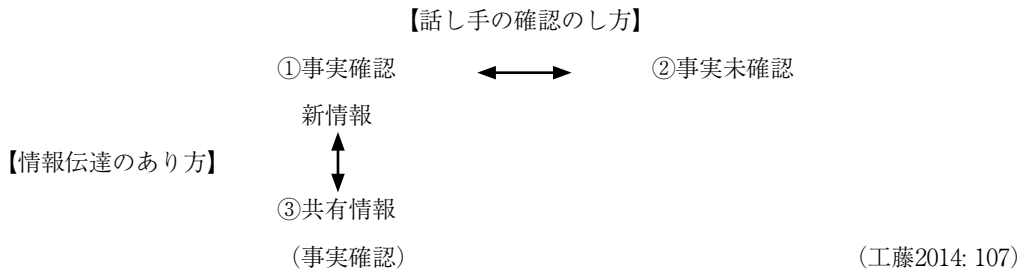
以下、第3節では認識的な文を、第4節では意志表示的な文を取り上げる。なお、認識的な文については、ものがたり文のみを取り上げることにする。

3. 認識的な文について

認識的な文におけるものがたり文は、話し手が確認（直接確認・間接確認）した出来事を、聞き手に伝える文である。ものがたり文の運動名詞述語文にも、断定形と推量形という認識的モードの形式が分化している。

工藤（2014: 107-108）では、「断定形と推量形の対立のあり様は、〈確認のし方〉という認識的 (epistemic) な側面（現実との関係）と、〈情報構造〉という伝達的 (communicative) な側面（聞き手との関係）の2つの側面から、統合的に考えていかななくてはならない」と指摘し、「①と②は、〈事実確認（直接確認）— 事実未確認（間接確認）〉という対立である。①と③は〈話し手の確認済みの事実〉である点では共通しつつ、聞き手にとってそれが〈新情報（未知情報）〉か〈旧情報（既

知情報)〉かで対立している」と説明している。



「駅前に喫茶店がある。そこで待っていてくれ」のような例が①だとすれば、②は「(たぶん) 駅前に喫茶店があるだろう。そこで待っていてくれ」、③は「(君も知っているように) 駅前に喫茶店があるだろう。あそこで待っていてくれ」のような例である。このように、断定形と推量形の対立を考えるとときには、話し手の確認の仕方だけではなく、情報伝達のあり方を見ることが不可欠である。この工藤の指摘を踏まえて、本稿では、ものがたり文の運動名詞述語文における断定形と推量形の対立を〈確認の仕方〉という認識的な側面と〈情報構造〉という伝達的な側面の2つの側面から検討していく。

以下、まず、3.1で断定形と推量形の基本的な対立について述べ、続いて、3.2で断定形と推量形の二次的な対立(用法)について述べることにする。

3.1. 断定形と推量形の基本的な対立 —— 事実確認かつ新情報の伝達と事実未確認の対立

運動名詞述語文は、文の対象的な内容が時間的限定性のある出来事であるため、その出来事は直接確認できる。すなわち、断定形のモーダルな意味は事実確認(直接確認)になりうるのである。したがって、断定形と推量形は、事実確認かつ新情報の伝達と事実未確認という基本的な対立をなしている。そして、事実確認かつ新情報の伝達というモーダルな意味のもとで、非過去形と過去形には、非過去(現在・未来)と過去といったテンス対立が成り立っている。以下では、テンスとの関係を視野に入れながら、3.1.1で断定形について、3.1.2で推量形について述べることにする。

3.1.1. 断定形 —— 〈事実確認かつ新情報の伝達〉

〈事実確認かつ新情報の伝達〉を表す断定形は、推量形に言い換えられず、「絶対に」「きっと」「間違いなく」のような副詞とも共起できない。以下では、話し手の知覚体験による確認であるかどうかによって、3.1.1.1の〈現在・過去の事象の(知覚体験による)直接確認〉と3.1.1.2の〈疑う余地のない事実の断定〉に分けて述べる。

3.1.1.1. 現在・過去の事象の直接確認

話し手が知覚体験によって直接確認した、現在・過去の具体的な出来事を、聞き手が知らない事実（聞き手にとっての新情報）として伝える場合である。

まず、話し手が発話現場における具体的な出来事を確認する場合を取り上げる（例1）。工藤（2014）は、これを「リアリティー（現実性）の最高段階である」と指摘している。また、発話現場のことではないが、話し手が直接確認した事実である場合がある（例2）。2）では、話し手である支配人は、昨夜ナイトマネジャーと交代したとき、自ら直接確認したことを刑事に伝えている。記憶から引き出す場合もある（例3）。いずれも、直接確認であるため、推量形に言い換えることができない。

- 1) 午後一時になるところだった。「もう首相もつくころね」と、久仁子は腕時計を見て言った。「変ってるね、君も」剣持が微笑んだ。「どうして?」「休暇をもらったというのに、わざわざ空港までやって来て」「いけない?」久仁子は、空港のロビーを見下ろす階段の上に立っていた。(中略)「閣僚が到着だ」と、剣持が言った。「さあ、下へ行こうか」(プロメテウスの乙女)
- 2) 「早速ですが、支配人さんはホテル全室共通の合い鍵をお持ちですね」(中略)「昼間は私が、夜間はナイトマネジャーが保管しています」「その正確な時間分けはどのようになっていますか?」「(中略)夜間は私が退社する時に渡し送っております」「昨夜は何時頃渡されましたか?」「昨夜は比較的早く退社しました、そうですね、六時半頃だったと思います」(中略)「そのナイトマネジャーの名前は?」「二人おりまして、昨夜は大倉という者が勤務でした」(高層の死角)
- 3) 「お義父さんって、いつも週末しか帰って来ないの?」ネクタイを解く夫の手が止まった。こちらに背中を向けているので表情は分からない。「いつもってことはないよ。きつと出張なんだから。最近はずくなって減ったみたいだけど、僕が子供の時は月の半分以上は出張だったから」笑いながら彼は言った。(紙婚式)

ところが、4)、5)では、非過去形が使われているが、実際は過去の出来事であるので、「おとといはここで徹夜でした」、「ゆうべ徹夜でした」と言い換えることができる。だが、非過去形を用いることによって、〈事象に対する確認〉というモーダルな意味が前面化されるようになり、テンスは「事象時」ではなく、「確認時」「判断時」²が前面化されるようになる。このような現象は、動詞述語文ではありえず、名詞述語文の特徴であると言える。

- 4) 工場長「池田、お前、おとといの晩の十二時頃どこにいた?」

² 工藤（1998）、工藤（2012）、佐藤（2009）を参照

池田「おとといの晩？おとといはここで徹夜ですよ。どうしてそんな」

工場長「そうだな。(中略) さっき警察から来てな、何だかおとといの晩、裏通りで交通事故があったとかで、目撃者をさがしてるんだそうだけど」(ダイヤル110番分け前)

- 5) 次の朝の新幹線で、耕平は東京を発った。同行の金子は、「出張となると、片づけとかにゃいかん仕事色々あって、ゆうべ徹夜ですよ」と、京都を過ぎるまでほとんど寝ていたが、昔にくらべると便利になったものだ。(末の末っ子)

3.1.1.2. 疑う余地のない事実の断定

3.1.1.1では〈知覚体験による直接確認した事実〉について述べてきたが、ここで取り上げるのは、話し手自身の知覚体験ではないが、話し手が確認済みの〈疑う余地のない事実〉を〈新情報〉として聞き手に伝える場合である。以下では、〈現在・過去の個別具体的な事実〉と〈未来における確定された予定〉に分けて述べる。

まず、話し手が様々な方法で確認した事象を、聞き手が知らない事実として伝えている場合がある。6)では、話し手が何らかの方法(ニュースやネット)で仕入れた情報、現在の「全便欠航している」という事実を聞き手に伝えている。また、7)では、話し手が確かな情報源(団員たちの話)によって確認した過去の個別具体的な事実を聞き手に伝えている。

- 6)「警部、ご存じですか。いま台風がきてるんですよ。ニュースでは昼過ぎに八丈島を直撃の見込みと……」「そんなことは当然知ってる」財津は冷たかった。「だからおまえに行かせるんだ。おれは揺れる飛行機が大嫌いだからな」(中略)「でも、警部」こんどはひろみが口を出した。「八丈島行きの飛行機は全便欠航ですよ」「そんなこともわかっるとる。屋上のヘリポートにジェットヘリを呼ぶことにした」(南太平洋殺人事件)

- 7)「わたくしは団員のみんなに訊いたんです。あの晩、釣り道具を借りて釣りをした人は一人も居ないし、そういう人を見た者もないんです。ほとんどが散歩でした。あのレブン湖を『湖上の麗人』のカトリン湖になぞらえて、ロマンチックな詩情に浸っていたといひます」「……………」(黒の回廊)

次は、〈未来における確定された予定〉の場合である。8)のような近い未来の予定であれ、9)のような遠い未来の予定、決まった事実であれ、いずれも〈疑う余地のない事実〉であるので、推量形に言い換えられない。そして、運動名詞述語文が未来を表す場合は、未来であることを時間副詞か前後の文脈で示すのが普通である。

- 8)「ご苦労さまです。北野さん、コーヒーでもさし入れましょうか」

「気を遣わんでくれ。こっちはあと二時間で交代だ。それに対象さんが警戒してるわけでもなし、こんな尾行は楽なもんさ」(枯葉色グッドバイ)

- 9) 「お前の恋人にだ。—どうだ？」 さやかはポカンとして石塚を眺めていたが、そのうち、声を上げて大笑いしてしまった。「傷つくなあ、その笑い声は」と、石塚が苦笑いして、「俺は本気だぞ」「一部長。だって、私、まだ中学生ですよ!」「しかし、俺は来年もう卒業だ。今から声かけとかなないと、それきりじゃないか」(フルコース夫人の冒険)

3.1.2. 推量形 —— 〈事実未確認〉

3.1.1で取り上げた、〈事実確認〉を表す断定形に対して、3.1.2では、〈事実未確認〉の事象に対する〈話し手の推量〉を表す推量形を取り上げる。また、聞き手が事実を知っているかどうかによって、3.1.2.1の〈話し手の推量〉と3.1.2.2の〈推量した帰結の聞き手への念押し確認〉に分けて述べる。

3.1.2.1. 話し手の推量

事実未確認(間接確認)は、過去のこと、現在のこと、未来のこと(例10~12)のいずれの場合もある。そして、話し手の確信度の違いは、「たぶん」「きっと」「間違いなく」などの副詞によって表される。推量の根拠となる事実(波線部分)が前後の文脈に示されていることが多い。

- 10) 「社長から連絡は？」机の上で祈るように両手を組んだ優子は「いいえ、何もあります」と即座に答えた。「おかしいな。突発的に用事ができたんだとしても、十二時になっても電話の一本もないというのは変だ」平素の堂条秀一ならそんなことはない。「しかしまあ、社長さんだからね。昼から出勤だろう」(ダリの繭)
- 11) 「では、大久保会長は？」(中略)「げんに入院中だし、大久保時代は終わったと見ていい。それに原沢頭取は七十歳、杉本頭取は六十九歳、一つしか違わないが、うちのトップの方が若々しくて元気で覇気がある。となると、原沢さんはあと五、六年で引退だろう。そのあと杉本時代が長く続く筈だよ」(銀行男たちのサバイバル)
- 12) 「怒らないでやってください。たぶんあの人も、そろそろ異動でしょう。そしたら杉村さんが編集長になるんだ。それまでの辛抱です」(名もなき毒)

3.1.2.2. 推量した帰結の聞き手への念押し確認

〈話し手が推量した帰結〉が事実であるかどうかを、それを知っている聞き手に対して〈念押しの確認〉する場合がある(例13)。聞き手の予定を念押しの確認する場合も、ここに含まれる(例14)。

- 13) 「盲腸なんて、一週間ぐらいで退院でしょう?」「そうだと思います。でも、あれは、明日にでも—」「もちろん、予定通りにやります。心配しないで任せて下さい」津村は、浦田京子から預かった財布を、内ポケットに入れた。(泥棒物語)

- 14) 翌八日の朝早く、その早瀬から、電話がかかった。「吉井から聞いたよ。おれに行かせてくれ」と、早瀬はいう。(中略)「トカレフのことは聞いたか?」「ああ、聞いたよ。おれはアフガンに行ったとき、ゲリラからロシア製のトカレフを借りて射ったことがあるんだ。あの銃声は覚えてるよ。君は、これから出勤だろう?」「ああ、そうだ」「それなら警視庁の前で会おう。その時、航空券を渡してくれ」と、早瀬はいった。彼はその言葉通り、警視庁の前で待っていた。(十津川警部「友への挽歌」)

3.2. 断定形と推量形の二次的な対立 (用法)

以上に見たのは、断定形と推量形の間に〈事実確認〉と〈事実未確認〉といった〈確認の仕方〉という認識的な側面における対立が成り立っている場合である。これに対して、断定形が〈事実未確認〉を表す場合や推量形が〈事実確認〉を表す場合もある。以下では、そのケースを取り上げる。

〈事実未確認〉を表す断定形は、確認の仕方においては、推量形と共通であるが、〈話し手の推量・確信的断定〉を明示する。また、〈事実確認〉を表す推量形は、確認の仕方において、断定形と共通であるが、〈共有情報〉という〈伝達的な側面〉において、〈新情報〉の伝達である断定形と対立している。このような現象は、すでに工藤 (2014) で指摘されているが、ここでは特に運動名詞述語文ではどうかを見る。

以下、3.2.1で〈事実未確認〉を表す断定形について述べ、3.2.2で〈事実確認〉を表す推量形について述べることにする。

3.2.1. 〈事実未確認〉を表す断定形 —— 〈推量・確信的断定〉

断定形は、〈事実未確認〉を表す場合、確認の仕方においては推量形との違いがなくなるため、推量形に言い換えることができる。ただ、断定形を使うことによって、話し手の推量が確信的であることを明示するようになる。

3.2.1.1. 未来の事象に対する推量・確信的断定

まず、未来の事象の場合を見る。そもそも未来の事象は事実確認できないので、断定形と推量形の対立はほげやすい。仮定条件や「きっと」「間違いなく」などの副詞を伴っていたり、前後に推量の根拠となる事実(波線部分)が示されていれば、断定形であっても文のレベルでは推量を表している。したがって、断定形を推量形に言い換えることもできるが、断定形を使用することによって、話し手の確信的断定といった意味が明示される。

この用法では、プラグマティックな面が前面化されることもあり、その場合には、推量形に言い換えにくくなる。18)は、刑事が容疑を否認している聞き手への「脅し」であるが、推量形に言い換えれば、単なる見通しになってしまい、「脅し」のニュアンスはなくなる。

- 15) 「台風がきてるんだよ。下手すりゃ明日の飛行機は欠航だぞ」男の声は少し酔っていた。「じゃあ、パーティのお客さんたちは全員足止めね」(南太平洋殺人事件)
- 16) 「……風呂の中で考えたんだけど、こんどこそ間違いないぜ」風呂からあがって階段部屋に戻って来た俊介が、稔たちにいきなりこう言った。戸棚寝台や机の上や階段に腰をおろして、ぼんやり考えごとをしていた稔たちは、いかにも確信のありそうなその語調に愕いたような眼を俊介に向けた。「退学だよ」俊介は寝台のユツへの隣りに腰をおろした。「この名門高校表札泥事件の責任はきつと取らせられるぜ」「多分、そういうことになるっべね」ジャンリが首振人形のように何度も頷いた。(青葉繁れる)
- 17) 「それがスターの虚像ってやつだな。もっとも僕がシナリオにあの場面を入れなければ、こんな事件は起きなかった……。そう思うと気が重いね」「それはあなたのせいじゃないわ」「そう言ってくれると嬉しいよ」私は微笑んだ。「でも、あれ、きつと放映中止ね」「そうなるだろうね」(一日だけの殺し屋)
- 18) 「じゃあ、もう一回聞けど。三月十六日未明、刑事にゴロまく前に、仲間二人と会社員を殴りつけて金品を奪ってるな」「……知りません」目は合わせなかった。「じゃあしょうがねえ。任意同行して被害者と面通しだ。そこでおまえが犯人となったら情け容赦なく逮捕するからな」胸が圧迫された。額に汗も滲みでる。「そうになったらおまえはまちがいなく退学だ。聞いてんだぞ、進学することに決めてんだってな」口の中が一気に乾く。(邪魔)

3.2.1.2. 現在・過去の事象に対する推量・確信的断定

〈未来〉に比べれば少ないが、〈現在・過去〉の場合でも、断定形が推量を表す場合がある。19)は現在の出来事であり、推量形に言い換えることができる。過去の事象についても、ありうと思われるが、用例は見当たらなかった。

- 19) 「待ってください。尚子さんが部屋にいないんですか。朝風呂に入りについてるんじゃないませんか」(中略)「珠江さんに行ってもらった。大浴場にはいなかった」(中略)「食堂には?」「そっちは、ぼくがみてきた」「いなかったんですか」「いなかった」「それじゃ、きつと散歩ですよ。何時ごろから、いないんですか」(光源氏殺人事件)

3.2.2. 〈事実確認〉を表す推量形——〈共有情報〉の伝達

確認済みの出来事に対しても、推量形が使われる。それは、話し手と聞き手の共有情報を伝える場合である。この場合は、情報構造という伝達の面において、聞き手にとっての新情報を伝える断定形と対立していると言える。そして、談話構造上、話し手の主張の〈前提〉や〈根拠〉として機能する。

こうした事実は、工藤(2014: 128-136)でも指摘されているが、以下に見るように、運動名詞述

語文においても、同じような談話構造上の特徴が見られる。例えば、20)、21) では、推量形が〈共有情報としての事実〉を前提・根拠として提示し、後文脈に話し手の意見や主張や命令が現れている。22) では、質問する理由として、後文脈に〈共有情報としての事実〉が提示されている。

- 20) 途方にくれてつい、「どうしよう」とナムに言ってしまう。「明日出発でしょう。予定どおりやるより仕方ありませんね」冷淡すぎる顔で、そっぽを向いたまま答えが返って来る。(およね平吉時穴道行)
- 21) 「馬鹿は、お兄ちゃんよ。ドラマの見すぎ」「ところがどっこい、ドラマみたいなことが実際に起こるんだよ、うちぐらいの金持ちになると一まあいい、それより美幸、おまえ明日試験だろ。二階にいて勉強でもしてろ。ほら、邪魔だ、あっちいけ、シッシツ」(謎解きはディナーのあとで)
- 22) 腕時計をのぞいて、別に染子へ言った。「そろそろ検番へ行かなくていいの、お稽古でしょう」「いいのよ。今日はどうせ久子さんの代稽古だから少々遅れたって苦にならないのさ」(黒い扇)

なお、次のように、話し手も聞き手も確認済みの共有情報であるのに、断定形を使う場合がある。コンテキストから見れば、共有情報としての事実とは、23) では〈根拠〉として、24) では〈理由づけ〉として機能している。こうした用法は、「ぞ」「ぜ」といった終助辞を伴うことが多く、相手の自覚が十分でないことを非難するニュアンスがあるようである。

- 23) 無駄な練習が三日続いたところで、病院行きを勧められた。「医者に相談するのもひとつの手だと思う。おまえの場合、きっと精神的な問題だ。野球とは無関係の人と会って、胸の中にあるものを吐き出してこいよ」「べつに悩みなんてねえよ」ややむっとした。夜だってちゃんと眠れる。「そう言うな。何か策が見つかるかもしれないだろう。あと三週間で開幕だぞ。このままじゃオープン戦にも出られないぞ」言われて肩を落とした。(空中ブランコ)
- 24) 「今どこにいるんだ？」と小野寺は片耳を指でふさいで大声でいった。「今……真鶴道路を出はずれたところで……車がつかえて……」「真鶴道路？」小野寺の声は思わず上ずった。「なんだってそんな所にいるんだ？一三時半に成田出発だぜ」「昨日……のために……伊豆へ……」雑音と背後のどなり声のために、玲子の声はとぎれとぎれになった。(日本沈没 上)

4. 意志表示的な文について

次に、運動名詞述語文が意志表示的な文になる場合を見る。最初に注目すべきなのは、運動名詞述語文は、〈まちのぞみ文〉(希求文)になることはなく、〈さそいかけ文〉(決意文・勧誘文・命令

文)にしなければならないということである³。また、〈さそいかけ文〉でも、依頼文にはならない。

以下、4.1で〈勧誘・命令文〉について、4.2で〈決意文〉について述べることにする。

4.1. 勧誘・命令文

勧誘・命令文となる運動名詞述語文は、権威や権限を持つ話し手がある場が必要な行動を判断し、その実行を指示するものである。われわれの行動なのか、聞き手の行動なのかによって、つまり行動の主体が一・二人称であるか、二人称であるかによって、4.1.1の勧誘文と4.1.2の命令文に分けられる。

4.1.1. 勧誘文

勧誘文としての運動名詞述語文のモーダルな意味を記述するにあたっては、樋口(1992)の「しよう」の勧誘文の記述が大変参考になる。樋口は、聞き手へのはたらきかけのちがいによって、勧誘文を、次の3つのタイプに分けている(多少簡略化して引用、用例は樋口(1992)による)。

I 話し手が自分の行動のなかに聞き手をひきいれようとするもの：

話し手は聞き手にむかって、いっしょに行動することをはたらきかけて、自分が中心となっておこなわれる動作のなかに聞き手をひきいれようとする。(中略)その動作が聞き手にとってのぞましいものであるかどうか、ということには無関心である。

・「私もうたいたいわ」

「どうぞ。ぜひおねがいたいところです」

万里子は退場しようとする忠一と光枝をつかまえて、

「いっしょにうたいましょう。南国土佐はどう？」

「知っちゃります」

「じゃ、一、二、三」(私は忘れない)

II ただ動作の遂行をうながしているにすぎないもの：

動作の主導権が話し手にあって、(中略)話し手は自分の行動のなかに聞き手をひきいれようとしなくても、あい手にむかって動作の遂行をうながすだけでいいのである。

・直江はすこしかんがえるように眼を宙にむけたが、すぐ、

「熱はないんだな」

「ありません」

「今日は一応、オパイリンを六錠やっておいてくれ、それから、腰のレントゲンをとっておいて、

³ ここでは、決意を表す文を〈さそいかけ文〉に含めている。自分に対するさそいかけである。

診察はそれがそろったところで明日にしよう」(無影燈)

これからの動作の方向が、話し手と聞き手にとってのぞましいものとしてさしだされるばあいがある。(中略)そしてとりまく状況から判断して、その場面で自分たちがおこなった方がいいとおもわれる動作を聞き手にさしだしている。

・「これは万里子さんに気の毒なことをしてしまった。台風です。米をもらったら、いそいでひきかえしましょう」(私は忘れない)

Ⅲ 動作をはじめるきっかけ的なもの：

ある目的にむかって行動中の人にとって、(中略)話し手が決心のなかにさしだす動作の方向が、そこにいる人たちがむかっている方向とおなじであれば、それはあい手を動作へとむかわせる、うながし的な、きっかけ的なはたらきをはたすことになる。

・開襟シャツにショートパンツの信一は、ずいぶん心細さをあじわっていたようである。そこで幾子とおちあう約束であった。

「よっぽどまった？」

「ううん」と、少年は構内をふりかえった。「十七分半まった」

「ごめんなさい。さあ、買物にいきましよう」

幾子は、三丁目にむけてあるきはじめた。(日日の背信)

(樋口1992: 178-183)

運動名詞述語文の表す勧誘文には、このうちの「うながし的なもの」や「きっかけ的なもの」が中心となり、「聞き手をひきいれようとするもの」がないというのが最も顕著な特徴である。

4.1.1.1. うながし的な勧誘文

〈うながし的な勧誘〉とは、集団で行動するとき、話し手はその場の状況に応じて、これからのわれわれの行動を決定し、行動をうながすものである。直後の実行をうながす場合もあれば、将来の実行を決定して伝える場合もある。ふつう、主語は現れない。そして、語彙にも特徴があり、「集合だ、合流だ、出発だ」といった、人(集団)の移動を表すものに集中する傾向が見られた。

25) 「やはりまだだ。どうする？案内しようか」「日本美術のコーナーは何度も見ているんですよ？一人で見に来ます」「ならこのレストランで合流だ。俺はヨーロッパ絵画でも見てこよう。広すぎて見ていない場所がいくらかもある。迷ったら館の人間に道を聞いた方が早い。(中略)」(春信殺人事件)

26) 「三田村さん、すぐに警察がくる。あんたも逃げろ。この事態をサツに説明したら、あんたの嫌がらせも話さなきゃなくなる。やつらにつかまるなよ」(中略)「きみたち、待ちなさい」遠くから警察官の声が二重奏になって響いてきた。おれはタモツにうなずいた。「お

れたちも消えよう。別々に逃げて、十分に後に七生に集合だ」それでおれたちはいり組んだ地下通路を三方向に散った。(電子の星 池袋ウエストゲートパーク 4)

27) 「用心の上にも用心だ。—マスコミに注目されればされるほど、その手のことがばらされて、大スキャンダルになる可能性も大きい。君には、万一の時の影武者役を頼みたい。—いいね」(中略)「もちろん、おっしゃる通りにします」と、マリは言った。「私の仕事ですから」「じゃ、明日、朝食がすんだら出発だ。水科君が行って、仕度を手伝うことになっているから……」「分りました」(天使は神にあらず)

28) 「いやなんでもない。どうやら風はおさまったようだ」加藤は二階の窓の方を見上げた。雪にまみれた宮村が、窓から入って来るのが見えた。宮村は雪を払いながら、「天気はよくなるぞ、早いところ出発だ」その声の方に加藤は眼を向けたまま動かなかった。(孤高の人)

戦闘などの活動において、指揮する立場にある人物がその集団のとるべき行動を判断して指令を出す際に、この種の例が多く見られる。そして、語彙にも特徴があり、「撤退だ、後退だ、退却だ、退去だ、脱出だ、逃走だ、退散だ、出陣だ」などのように、主に戦闘活動における行動の展開や進退に関するもの、特に撤退に関するものに集中する傾向が見られた。

29) 「焼けてる。俺にはきこえる。パリパリ、パリパリ……。」どちらかの耳が狂っていた。ようやく早瀬は、よろめきながら立ち上った。そして、怒鳴った。「脱出だ。」ふいに、ひどい地響きがして建物がはげしくゆれた。(忍ぶ川)

30) 族連合軍は艦列を乱した。統一された指揮系統は、その以前に失われている。ミッターマイヤーの巧妙をきわめる戦術に対し、彼らは各艦ごとの各個撃破に命運を託するしかなかった。むろん、そんなことで対抗できるはずはない。一艦、また一艦と、血祭りにあげられてゆく。「後退しろ、後退だ。味方にかまっている暇はない、逃げろ」戦況不利と見たファーレンハイトが、自ら急速後退しつつ指示し、貴族たちもそれにしたがった。(銀河英雄伝説2 野望篇)

31) 魏軍の士気はいやがうえにも高まる。士気の高揚している軍隊は、実力の倍もの力を発揮することができる。からくりを看破された軍隊は、士気が低下して、実力を出し切ることさえできない。両者のあいだに大きな差が生じた。「退却だ。部隊をまとめよ！」孫権は命令をくださった。彼は気まぐれではあるが、決断は速い。(秘本三国志 六)

32) たいていのことは、家臣の言いなりになる劉璋だが、この非常時には、自分の意見も主張しなければならぬと、よけいな決意をしたようである。(中略)「敵を防ぐのだ。あくまでも防ぐ。……二代にわたって蜀の人民を治め、慈悲を垂れたのは、このようなときに備えてではないか。出陣だ。堂々と戦え」劉璋は麾下の部将に動員を命じた。(秘本三国志 五)

33) モリソン号はとりあえず白旗をかかげた。何のために攻撃されなければならないのか。船長

インガソルも、キングも、ギェツラフも理解に苦しんだ。が、白旗の意味を知ってか知らずか、砲撃は止まない。「何ということだ！」船長は直ちに錨を上げることを命じた。砲弾はますます激しくモリソン号に集中する。「退却だ！やむを得ない！」キングが船長に言った。(中略) 急いで後斜桁帆が上げられた。退却の意思表示である。(海嶺 下)

4.1.1.2. きっかけ的な勧誘文

話し手がある場で判断したわれわれの行動をうながすのが〈うながし的な勧誘文〉だとすれば、あらかじめ決まっていたわれわれの行動のプランに従って、その実行のきっかけを与えるのがここで見る〈きっかけ的な勧誘文〉である。

人間関係の観点から言えば、話し手と聞き手が同じ団体のメンバーである点や話し手が基本的にリーダー的な人物である点では、前の場合と同じである。そして、主語がない点でも前と同じだが、「さあ」「じゃあ」「いざ」「よし」などの掛け声の独立語を伴う場合が非常に多いという点に特徴がある。

語彙にも特徴があり、「前進だ、進発だ、出動だ、出陣だ、開戦だ、行進だ、出港だ、出航だ、出帆だ」などのように、主に戦闘活動における行動の展開や進行に関するものや、「開始だ、終了だ、休憩だ、交替だ(交代だ)」といった計画にそった行動を表すものに集中する傾向が見られた。

34) ひろみ「(門から中を覗き込み) 来た！」加代子たち、見ると—真田先生がやってくる。真田先生、校門を出てゆく。物陰に隠れて見送る加代子たち。

ちあき「(ワクワク) さ、尾行開始だ」と、行こうとした時—「真田先生！」吉本先生が真田先生を追いかけて校門を飛び出してくる。加代子たち、またま物陰に隠れる。(な・ま・い・き盛り)

35) 「部長、とうとう百円の大台を割りましたよ。この分だと今日中に安値顔合わせしますよ」場の気配を取っていた寺田が言った。「よし、買え!」山路は長い間ためていた息を吐き出すように言った。「えっ？」寺田が信じられないような顔をした。「買え、買えと言ったんだ」「しかし、まだまだ下りますよ」「いや、もうこれ以上待てない、売り物は全部さらえ、いよいよ出動だ」(大都会)

36) 「署長さん、佐清のやつ、まさか自殺するんじゃない……」「そのおそれは十分あります。だから一刻も早く取りおさえねばならんのだが、あんた、その姿じゃ無理だな」金田一耕助はニヤリと笑った。(中略) そこへお巡りさんがひとり、あわただしく入ってきて、なにやら署長に耳うちした。署長は強くうなずくと、「よし、それじゃ出発だ」(中略) 自動車はすぐ雪解けの道のぬかるみをけて走り出した。(犬神家の一族)

37) —手柄を立てて、家郷へ凱旋しようぞ！歌う者の頬が濡れはじめる。曹操はそれをじっとみつめる。歌声が最高潮に達したとき、曹操は櫓のうえで両手をあげて叫んだ。「いざ、進

- 発ぞ！流れに乗って、東呉の碧眼児を葬り去らん！」歌声はたちまち雄叫びと変わり、雄叫びがくり返され、いつのまにかまた歌声と変わった。こうして両軍とも、興奮の極に達した将兵を兵船に乗せ、雌雄を決すべく戦場へむかった。(秘本三国志 五)
- 38) 「で、どうなさる積りですか？」「二時に祖父が家を出ます。運転手にそう命じているのを聞きました。後を尾ければ、きっとその確証をつかむことが出来ると思います。鈴木さんにはその上で相談に乗って頂きますわ」(中略) 美智子は時計を見た。「時間もちょうどです。わたしと鈴木さんは後の座席に乗ることにしましょう。さあ、出発だわ」(中略) 亜の運転は無器用だったが、善行の車を尾けるには問題がなかった。善行の車は尾けられていることに気付かないようだ。(亜愛一郎の転倒)
- 39) 午前三時が、当直の交代の時間である。交代員の鈴木は、十分ばかり寝すごしてから、ゴソゴソと起きあがり、生あくびをしながら甲板に上って行った「おい。交代だ」と、相手の肩を叩いた。そのとたんに、古沼の太った身体が、グラリと揺れ、そのまま、声もなく、ゆっくり、甲板に横倒しになってしまったのである。(失踪計画)
- 40) 「一カット！」監督の早坂の声が飛んだ。「録音は？」「OKです」と、録音技師が手を挙げる。「OK！良かったよ、今の。一じゃ、休憩だ」と、早坂はニッコリ笑って、さやかに肯いて見せた。(フルコース夫人の冒険)
- 41) 夜明けの空気は冴えて、胸に痛いほど冷たかった。ビル街のうへの東の空は、透明なスクリーンになり、朝焼けを広げている。あくたがわ翼が制作の亜希子にいった。「今日も稽古だよな。集合時間、何時だったっけ」「お昼の十二時です」翼は新しいスイス製の腕時計を見た。「じゃあ、ここで解散だ。みんな、ちゃんと部屋にもどって眠るんだぞ。睡眠不足はのどによくないからな。昼からは、ばりばりしごくから、そこんどこよろしく」伊達千恵美が腕組みをしていった。(下北サンデーズ)

4.1.2. 命令文

上で見たように、勧誘を表す運動名詞述語文は、相手が断る権利を有する〈ひきこみ的な勧誘文〉にならず、リーダー的な話し手による指令という特徴があることから、強制力の点で、命令文に近い性質をもつと言えそうである。行動の主体がわれわれか聞き手かという違いはあるが、それ以外の点は、命令を表す運動名詞述語文と勧誘を表す運動名詞述語文とは類似する点が多い。

命令を表す運動名詞述語文は、その場を取り仕切る話し手がその場の状況に応じて聞き手がとるべき行動を判断して、その実行を指令する。したがって、話し手は、聞き手が所属する組織・集団の監督や上司、管理者などである。聞き手が主語として現れることもあり、呼びかけ語になる場合もある。

- 42) 沖には大小何十隻の軍用船が煙をはいており、川岸の碇泊場本部には船員たちがしきりに出

- 入りして命令をうけていた。係りの将校は兵站の要求にしたがって船の運航を司令する。「第三〇〇丸は安慶へ行ってもらおう。今日の午後四時出帆だ。少しいそがしいね。積荷は衛生材料とガソリンだ。(中略)」それから積荷がはじまる。(武漢作戦)
- 43) 中原さんのいうように、今度の事件を必ず脚本にするだろう。そんなことになったら、今よりもっと客を取られてしまう。「やりましょう」と私はいった。「よし。高田君も今日は徹夜だ。何とかして朝までに脚本を作りあげる。それからみんなは、明日の朝七時に集合だ。それまでに脚本は作っておく。七時から稽古をする。殺される踊り子の役をやる娘も出るが、それは覚悟しておいて欲しい」(浅草偏奇館の殺人)
- 44) 「財津警部、一課長がお呼びです」(中略) 財津警部が難しい顔をして席に戻ってきた。「フレッド、ひろみ、ちょっとこい」(中略)「喜べ、事件だ」「えー、昨日やっとデカイヤマが片付いたばかりなのに」レッドは文句を言った。「ふうふう言うな。ひろみと一緒に出張だ。これでも文句あるか」「え、ほんとうですか」思わずフレッドは耳を疑った。(中略)「で、いつ?」「すぐにだ」(南太平洋殺人事件)
- 45) 「あいつらデモをかけているんだ。刑事さん、山田範子が危ない!」「さあ何のことかね?」刑事は、シャラッとした表情で、そっぽを向いた。「おれはヘルメットへ行く」(中略)「我々は同行拒否と認めるぞ」「わからずやめ! なんとでも勝手に解釈しろ」味沢は、刑事を押しつけて歩きだした。刑事はあえて阻止しようとしなかった。味沢がかなたへ歩み去ってから、年輩刑事はニヤリと笑って若い相棒に向かい、「きみ、すぐ本署へ連絡だ。味沢岳史は逃亡した。直ちに逮捕状の発付を請求するようにと。おれはヘルメットへ行く。きみもあとから来てくれ」「承知しました」(野性の証明)
- 46) 「命がけの仕事だが、まあ、しっかりやってもらいたい」と、畔柳博士がもぐもぐとつぶやいた時、突然、あちこちからけたたましいサイレンの音が聞こえてきた。「あっ、来た!」新日報号の機上では、マリー・宮本がきつと唇を噛みしめる……。網の少女「マリー、用意だ!」三津木俊助の合図に、「はい!」と、答えて立ちあがったマリー・宮本は、さすがに緊張のため、まっ青な顔をしていた。立ちあがったマリーは、マントを脱ぎすてる。軽業をする時のような身軽さだ。(風船魔人・黄金魔人)
- 47) 当直のあいさつをうけ、大あくびを一つしたとたん、甲板員の叫びを聞いた。船橋から南を見わたして、その白光の連なりを見たとたん、船長は自分で緊急警報ボタンにとびついた。「エンジン始動!」と船長は当直士官にどなった。「緊急退避用意!」当直士官はあわを食って、エンジンルームを呼び出した。「乗客は?—まだどのくらいのこっているか?」船長は、船内に鳴りわたる警報におどろいて船橋にとびこんできた事務長(パーサー)にかみつくようにどなった。「あと二百人ぐらい残っていますが—今、乗船中です」「人数をやって大至急乗船させろ。五分たったらタラップをはずせ、緊急出航だ。通信士を呼べ。運航事務所に緊

急出航する旨伝えろ。一汽笛吹鳴だ。ほかの船にも知らせろ。沖合へ退避する」

「なにをですか？」事務長は面くらったように眼をしばたいた。

「ばか！一津波をだ。襲ってくるぞ。たぶんな……」（日本沈没 上）

- 48) 湯川は左側のチームには、やや腰高に構えさせた。草薙の目には、不安定な姿勢に見えた。これでは勝負は明らかだと思った。「よし、じゃあ試合開始だ。両者とも構えて。用意……ワン、ツー、スリー、スタート」湯川のかけ声で試合が始まった。両チームとも懸命に引っ張る。（予知夢）

- 49) 高松発東京行きの直行便と、大阪経由便の羽田到着時間は、同席の五人、各自の脳裏に刻み込まれている。（中略）「大阪乗り換えの480便では絶対無理です。羽田に着くのが九時四十分ですからね。だが、直行の578便なら間に合います」（中略）凶行時間は短縮される。その点に新しい問題が派生するかもしれない。しかし、芙美の東京一高松間往復が可能となれば、推理はさらに一步前進して肉付けされるわけだ。「よし、本部へ連絡だ。578便の女性搭乗者を徹底的にチェックしてもらおう」森安は吉井に命じた。（瀬戸内を渡る死者）

なお、稀ではあるが、次のように、意志的に実行可能ではない動作に使用され、〈励まし〉の意味になっている例が見られた。勧誘文にもこのような移行は見られると思われるが、用例は見当たらなかった。

- 50) パ・リーグの先発投手は乱調で、一回裏にセ・リーグの連打をくらい、二点を先取されてしまった。それに対し、パ・リーグは三回表に連打と四球で一死満塁のチャンスをつくった。竜堂兄弟は、椅子から半分立ちあがった。「よおし、いけいけ、一気に逆転だ！表面的な人気にあぐらをかいてるセ・リーグなんか、たたきつぶせ！」「最低でも二点、二点！」終が西海白竜王、余が北海黒竜王であるとしても、眼前の試合を左右するような能力はない。ふたりの声援もむなしく。（創竜伝2）

4.2. 決意文

運動名詞述語文には決意文と解釈できるものがある。ただし、ここでも主体の制限が厳しく、組織や機関の運営・存廃に関する権限を握る人物でなければならない。基本的に、主語は「～は」で示されるが、それは動作主体ではなく、動作の対象である。一種の遂行文であると言える。⁴

- 51) 「さっき、とつぜん気がついたのだが、その十年がたった。そこで、急いでやってきたのだ。

⁴ 「きさまは免職だ」のように、聞き手に身分の変更を申し渡す例も多く見られた。これらも遂行文的であり、決意文的な性質が認められるが、一人称文ではないため、区別すべきである（一人称文にするためには「～を～にする」と言い換える必要がある）。同様のものが、「出向だ、解雇だ、停学だ、退学だ」といった語彙に集中している傾向が見られた。

さあ、結果を知らせてもらおう。成功だったら、いくらでも報酬を払う。しかし、だめだったのなら、この研究所はただちに廃止だ」エヌ博士はすぐには答えず、ちょっと首をかしげた。すると、どういう順序で告げるべきか、最も適切な発表の方法が頭に浮かんできた。(ごたごた気流)

52) 部屋に入ってドアを閉めると、船長はつんのめるようにしてしゃべりだした。「今夜の計画は一旦中止だ。延期になった」「どうして?」「江口総子というお手伝いの女」「牧原とかいう刑事に相談してた女だろ?」「ああ。その刑事に知恵をつけられたらしい。近づいてくる人間を写真に撮ってる」(中略)「(中略)あの女、昨夜、レストランの客の顔も写していたかもしれない。我々が写っている可能性も、まったく無いとは言えない」(クロスファイア下)

53) 錠 「やめろやめろ、探クラやめちまえ!」

麻 耶「偉そうに何よ、部長たって飾りものじゃないの。マローがやめれば!」

葉 山「(呆れて)二人ともいい加減にしろ」

麻 耶「ホームズは関係ない!」

錠 「(ヤケクソ) じゃあ解散! 今日限り探クラは解散だ!」

麻 耶「結構ね、普通の女の子に戻れるわ!」プイッと部屋を出てゆく。(探偵同盟)

また、「離婚だ、絶交だ、絶縁だ」のように、話し手が一方的に人間関係の断絶を宣言するような例も見られた。

54) さより「もう、あんたとなんか一緒にいたくないの!」

修 造「ああ、だったら出てけ! 離婚だ!」

さより「上等じゃない! 届け、出しといて!」と、吐き捨てて出てゆく。

修 造「ったく!」雑誌を投げ捨てる。(寿司、食いねえ!)

55) 真 衣「好きなら好きって言えばええやろ! 女らしくないで!」

亜 衣「あー、ウルサイウルサイウルサイ!」

真 衣「亜衣ちゃんとは絶交や!」

亜 衣「こっちから絶交や!」(双子探偵)

あまり用例は多くないが、自分のとるべき行動を判断し、自分に言い聞かせるような例もある。決意文としては、こちらが典型的である。

56) 考えこんでいたロイエンタールは、不意に人の悪い微笑を黒と青の瞳に浮かべた。「よし、ここは後退だ。多大の犠牲を払ってまで、死守する価値はない。奪回するのはローエングラム侯にやっていただこう」(中略) ロイエンタールはそう計算した。(銀河英雄伝説2 野望)

篇)

- 57) ついて行くと、トイレの中には人気なかった。「どうしたんだ?」「その一番奥」——覗いてみて、ギョッとした。堀川あけみが、タイルの床に、体をねじるようにして、倒れている。「死んでるな」と、私は言った。(中略)「急いでホテルの人間と警察に連絡だ」私は、念のために、あけみの手首の脈を取ってみてから、立ち上った。「君、ここにいてくれ。誰も近付けるな」「分ったわ」(幽霊園遊会)
- 58) (敏子と浜田はつきあっている。敏子と別の男が高級車に乗っているとき、道で歩いて浜田の姿が見えた場面である) 浜田は上着を脱ぎ、手に持ってうつむきかげんに歩いた。車がその浜田を次々に追い抜いて行く。(中略)「そんな、ま、左折だな」と車をスタートさせた。「静かにやって」敏子は鋭い声で言った。「ちえっ、これじゃまるで間男だ。こそこそしちゃってよ」それでも男は言われたとおりに、静かにゆっくりと車を進めた。浜田が来たほうへ行く。(平家伝説) (括弧の解説は、筆者が原文に基づいてつけくわえたものである)

5. おわりに

以上、運動名詞述語文のモーダルな意味について、認識的な文と意志表示的な文に分けて述べてきた。

認識的な文におけるモーダルな意味は、動詞述語文の場合とさほど変わらないと言える。断定形と推量形は、認識の仕方と情報伝達の両面で対立している。ただし、運動名詞述語文では、名詞文としての性質から、テンス形式が、事象の時間から離れて、判断時や確認時を表すようになるという現象が見られる。

これに対して、意志表示的な文のモーダルな意味は、ムードの分化がないこともあって、著しい制約がある。まず、希求文や依頼文にはならない。勧誘文では、ひきこみ的な用法がない。ムードがないため、勧誘・命令・決意の意味の区別はもっぱら人称に依存する。さらに、人間関係の面での主体の制約が著しく、基本的に、組織や集団の構成員としての聞き手の行動や、組織や集団の活動に関する決定権をもつ人物でなければならない。この制約から解放されているのは、決意文の一部にすぎない。また、決意文の多くが遂行文化している。

<参考文献>

- 奥田靖雄 (1984) 「おしはかり (一)」『日本語学』3-12、pp.54-69
—— (1985a) 「おしはかり (二)」『日本語学』4-2、pp.48-62
—— (1985b) 「文のさまざま (1) 一文のこと一」『教育国語』80、pp.41-49
—— (1986) 「文のさまざま (2) 一まちのぞみ文 (上) 一」『教育国語』85、pp.21-32
—— (1996) 「文のこと一その分類をめぐって一」『教育国語』2・22、pp.2-14

- 工藤真由美 (1998) 「非動的述語のテンス」『国文学 解釈と鑑賞』63-1、pp.66-81
 ————— (2012) 「時間的限定性という観点が提起するもの」影山太郎編『属性叙述の世界』、
 pp.143-176、くろしお出版
 ————— (2014) 『現代日本語ムード・テンス・アспект論』ひつじ書房
 国立国語研究所編 (2004) 『分類語彙表一増補改訂版』大日本図書
 古座暁子 (1984) 「たずねる文」『教育国語』79、pp.2-13
 ————— (1987) 「本来のたずねる文」『教育国語』91、pp.38-47
 ————— (1989) 「～か、～のか—会話文における場合—」『教育国語』97、pp.23-33
 佐藤里美 (1992) 「依頼文—してくれ、してください—」『ことばの科学5』、pp.109-174、むぎ書房
 ————— (1997) 「名詞述語文の意味的なタイプ—主語が人名詞のばあい—」『ことばの科学8』、
 pp.151-212、むぎ書房
 ————— (2001) 「テキストにおける名詞述語文の機能—小説の地の文における質・特性表現と《説明》—」『ことばの科学10』、pp.67-116、むぎ書房
 ————— (2009) 「名詞述語文のテンポラリティー」『ことばの科学12』、pp.139-181、むぎ書房
 樋口文彦 (1992) 「勧誘文—しよう、しましよう—」『ことばの科学5』、pp.175-186、むぎ書房
 宮崎和人 (2007) 「〈まちのぞみ〉と〈発動〉の間」『岡山大学文学部紀要』48、pp.77-89
 ————— (2009) 「談話における意志の形成」『岡山大学文学部紀要』52、pp.113-126
 村上三寿 (1993) 「命令文—しろ、しなさい—」『ことばの科学6』、pp.67-115、むぎ書房

<用例出典>

CD-ROM版『新潮文庫の100冊』、伴一彦シナリオ

その他 『垂愛一郎の転倒』泡坂妻夫、『一日だけの殺し屋』赤川次郎、『犬神家の一族』横溝正史、『およね平吉時穴道行』半村良、『海嶺』三浦凌子、『紙婚式』山本文緒、『高層の死角』森村誠一、『ごたごた気流』星新一、『黒い扇』平岩弓枝、『失踪計画』西村京太郎、『大都会』森村誠一、『ダリの繭』有栖川有栖、『天使は神にあらず』赤川次郎、『泥棒物語』赤川次郎、『春信殺人事件』高橋克彦、『風船魔人・黄金魔人』横溝正史、『フルコース夫人の冒険』赤川次郎、『プロメテウスの乙女』赤川次郎、『平家伝説』半村良、『南太平洋殺人事件』吉村達也、『野性の証明』森村誠一 (以上角川文庫) / 『青葉繁れる』井上ひさし、『浅草偏奇館の殺人』西村京太郎、『黒の回廊』松本清張、『枯葉色グッドバイ』樋口有介、『銀行男たちのサバイバル』山田智彦、『末の末っ子』阿川弘之、『電子の星 池袋ウエストゲートパーク4』石田衣良、『十津川警部「友への挽歌」』西村京太郎、『秘本三国志』陳舜臣、『武漢作戦』石川達三、『幽霊園遊会』赤川次郎、『予知夢』東野圭吾 (以上文春文庫) / 『邪魔』奥田英朗、『瀬戸内を渡る死者』津村秀介、『創竜伝2』田中芳樹、『光源氏殺人事件』皆川博子 (以上講談社文庫) / 『クロスファイア』宮部みゆき、『日本沈没』小松左京 (以

上光文社文庫) / 『銀河英雄伝説2 野望篇』田中芳樹(創元SF文庫) / 『謎解きはディナーのあとで』東川篤哉(小学館文庫) / 『向田邦子シナリオ集VI 一話完結傑作選』向田邦子(岩波現代文庫) / 『下北サンデーズ』石田衣良(幻冬舎文庫) / 単行本『名もなき毒』宮部みゆき(幻冬舎) / 単行本『空中ブランコ』奥田英朗(文藝春秋)